

令和3年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 田中良

1 はじめに

令和3年第1回定例会の開催に際しまして、新年度の予算編成の基本的な考え方及び今後取り組むべき重要課題の概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、感染された方々、ご家族、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。加えて、感染者の治療や感染拡大防止のために医療等の現場で懸命に日々ご尽力いただいている医療関係者をはじめ、エッセンシャルワーカーの皆様に深く感謝申し上げます。

また、昨年11月に杉並名誉区民第1号である小柴昌俊先生がご逝去されました。小柴先生のノーベル物理学賞の受賞を初めとした多大な御功績に改めて敬意を表するとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

(昨年振り返り)

昨年は、全世界がコロナに揺れる一年となりました。一昨年の12月の中国武漢での集団感染から始まり、1月にはWHOが緊急事態

を宣言し、その後の世界的な感染拡大を受け、3月11日に新型コロナウイルス感染症がパンデミックに至っているとの認識を示しました。6月には世界の感染者数が1000万人を超え、その後も世界的な感染拡大の勢いは止まらず、昨年末には、感染者数8000万人、死者は179万人を超える状況となりました。

国際、政治、経済の分野でも様々な動きがございました。この間の世界の動きとしては、1月にはイギリスがEUから離脱し、歴史的な転機を迎えました。11月3日にはアメリカ大統領選挙が行われ、先月20日の就任式を経て、ジョー・バイデン新大統領が誕生いたしました。大統領選を巡っては、選挙戦のさなかから混乱が続き、ついには先月、連邦議会議事堂で、トランプ前大統領の支持者が暴動を起こすなど、民主主義の根幹を揺るがす事態まで生じました。

また、国内に目を向けますと、7月には、東京都知事選挙が執行され、現職の小池知事が再選されました。また、9月には健康上の問題を理由に安倍晋三前首相が辞任され、新たに菅義偉^{よしひで}首相が就任し、新内閣が発足いたしました。11月には、立案から10年、紆余曲折あったいわゆる大阪都構想が、再度の住民投票の結果否決されました。

区においては、基本構想（10年ビジョン）の終期を目前に控え、

その実現を確かなものとするため、令和2年度予算を「10年ビジョンの成果を確かなものとする予算」と命名し、予算を編成いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大により状況は一変いたしました。コロナ禍に迅速かつ適切に対応するため、年度開始前に2度、今年度もこれまで11度にわたり補正予算を編成し、議会のご議決を経て、国や都の対策を待つことなく必要な財源を投入し、区民の命と生活を守るため取り組んでまいりました。

令和3年度は、終期を迎える現基本構想と令和4年度を始期とする新基本構想を繋ぐ大変重要な年となります。コロナの感染拡大も予断を許さない状況が続き、また財政的にも厳しい状況が続くことが想定されますが、私自身、先頭に立って、この未曾有の困難に立ち向かってまいりますので、区民の皆さま、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(コロナに翻弄された1年)

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、人の移動が少ない異例の年始となりましたが、改めて昨年を振り返りますと、正にコロナに始まりコロナに終わる1年でありました。

国は、国内での感染拡大を受け3月に全国すべての小学校、中学

校、高校等に臨時休業の要請を行い、4月には緊急事態宣言の発令に伴い飲食店をはじめ、映画館や劇場、図書館などに対する営業自粛を要請するといった事態に至り、人々の生活が大きく変わることとなりました。当初、景気の持ち直しが期待される向きもありましたが、その後の感染再拡大を受けた二度目の緊急事態宣言等もあり、憂慮すべき事態が長期化するものと受け止めております。このため、区財政への影響も大きく、基幹収入である特別区税や特別区財政交付金などの減収は数か年に及ぶと見込んでおります。

海外では、ワクチンの接種が本格的に始まっていますが、より感染力の強い変異種も出現しており、まだまだ予断を許さない状況です。令和2年（2020年）は、正にコロナ禍が世界を襲った年として歴史に刻まれる1年となりました。

（後手に回った感染症対策）

私は、この間の国や都の感染症対策が十分とは言えなかったのではないかと考えております。

大きな疑問のひとつが、情報発信のあり方です。都知事が頻繁に会見を開き、ことさら1日の感染者数だけを取り上げ、発表し、注意を喚起するという場面が連日繰り返されました。本来、感染者数

に加え、重症者の数、病床のひっ迫状況、感染経路の傾向や感染防止のための対策など、様々な角度からの情報を提供し、感染防止に向け都民の合理的な行動を促していくことが求められます。そうした対応が欠如していたのではないかと考えております。また、政策面の対応という点では、感染者の数が増えると、飲食店がやり玉にあがり営業自粛や時短営業の対象とされるのですが、根拠をより明確にする必要があると考えております。昨年9月、都が23区部に限って時短営業の要請を延長しましたが、テレビ報道で、西荻窪の飲食店主が、通りを挟んだ隣の武蔵野市の飲食店は時短の対象外となるのに何故、区部に所在するということで、対象とされるのか、^{とくしん}得心がいけないとコメントされていたのが強く印象に残っております。今般発令された緊急事態宣言においても、営業時間短縮と引き換えの協力金を、規模に関わらず一律6万円と設定したことについて、事業者によっては焼け石に水という思いを抱くのも至極もつともだと感じております。

感染防止という観点から申し上げれば、感染者への都の対応にも疑問を感じます。台湾やシンガポールにおいて市中感染がほぼゼロなのは、隔離等の徹底が功を奏しているというのが定説となっています。国情や法制度の違いはあれど学ぶべき点は大きいと考えて

おります。ところが、現状では、陽性の判定を受けてから、入院又はホテル入所までに5日以上の時間がかかっており、この理由を都に照会したところ、感染した本人からの聞き取り等の対応に時間を要するとのことでした。隔離措置が採られないまま時間が経過すれば、周囲の人間は陽性者からの感染リスクに晒^{さら}されることとなります。こうした点について、どう考えているのか明確な回答はありません。また、昨今の感染が急拡大している現状を踏まえると、逼迫する医療現場では、限界点を超える患者が押し寄せた場合、現場医師に命の選択を強いることになりかねません。こうした状況を回避するためには、重症者に対する人工呼吸器を初めとした医療機器の装着に関するトリアージガイドラインを策定し、都が医療現場にそれを示していくことも必要であると考えております。

危機下において、営業や行動の制限を設ける以上、医学的知見やデータ等の具体的な根拠を示した上で、誰もが得心^{とくしん}のいく説明が必要になります。一方で、感染防止に向けた迅速で合理性のある毅然とした対応が欠かせません。こうした観点から、前回の緊急事態宣言から今に至るまでの対応について検証・総括が為されていないことも誠に残念であると感じています。感染症対策は、本来国及び都道府県が主導していくべきものです。基礎自治体の長として、区民

の健康や生活を守るという観点から疑問を感じる点については、これまで申し上げてきた点を含め、この間も都知事等に直接お伝えし、また、書面による要望等を行ってまいりました。今後も局面ごとに積極的に声をあげ、問題提起を行っていきたいと考えております。

(区のコロナ対応)

区では、コロナ禍により、区民の生命や健康が危険に晒^{さら}されているという現状に組織を挙げて速やかに対応していくため、昨年1月30日に他の自治体に先駆けて「健康危機管理対策本部」を立ち上げ、その後、対策強化を図るため、2月28日、区長を本部長とする「危機管理対策本部」に格上げをいたしました。

区内では、3月19日を境に感染者数が急増し、区内基幹病院における患者の受け入れや、救急を含めた日常的な医療サービス提供体制が危機的状況となりました。当時、専門家は「オーバーシュートの前に必ず医療崩壊が起こる」と繰り返し警告しておりましたので、時機を逸することなくこれを食い止めるという強い思いから、区内基幹病院がコロナ患者を受け入れるための病床の増設や感染の疑いのある患者を診察するための「発熱外来」を設置するための経費を包括的に補助するという判断をいたしました。基礎自治体の

長として、区民の生命や健康を何としても守るという決意から、座して国や都の対応を待つという選択肢は決して取りえませんでした。

その後も、医療機関に対する追加の支援のほか、中小事業者支援のための家賃補助や文化・芸術活動を担う方たちへの支援、PCR検査体制の充実など、感染状況とその影響を踏まえ、区独自の取組を時機を逸することなく進めてまいりました。議会の皆様のご協力のもと、今年度すでに690億円を超えるコロナ対策の補正予算を編成しており、先の臨時会におきましてもワクチン接種や医療機関への支援、苦境に立つ中小事業者の支援など今年度11度目の補正予算を編成したところでございます。まさに今回のような非常時等への備えとして積み立ててきた財政調整基金は、その財源として活用してまいりましたが、今後につきましても、必要な取組に対して基金の活用等を通じ、区民生活や地域経済をしっかりと支えてまいりたいと考えております。

(計画事業等の着実な推進)

コロナ禍への対応に追われた令和2年ではありましたが、現基本構想の終期を見据え、最終目標達成に向けて大変重要な年でございます。

ました。コロナの影響により、オリンピック・パラリンピック関連事業をはじめ、実施を予定していた事業を中止や延期とせざるを得ない状況はありましたが、3年連続保育の待機児童ゼロを達成し、8月からは基本構想審議会を立ち上げ新基本構想策定に向け審議がスタート、9月には予定通り中央図書館をリニューアルオープンさせるなど、コロナ禍においても区民福祉向上に向け着実に区政を前進させてまいりました。

2 杉並の新たな時代に繋げる

(近未来の杉並区へ夢をつなぐ新基本構想)

現在、杉並区基本構想審議会において新たな基本構想の策定作業が進められております。当初、昨年5月から開始予定だった審議会も、コロナ禍を受けて、3か月ほど遅らせてのスタートとなったわけですが、総勢42名の委員の方から、非常に活発かつ有意義なご議論をいただいております。

議論においては、行政のデジタル化を通じた区民サービスの向上や、行政と区民、さらには民間企業が、連携・協働を一層強化させ、地域課題を解決していくことの重要性、人生100年時代を見据え、超高齢社会の中で生じる様々な課題への対応等、^{しょうび}焦眉の課題について

で多くのご意見が出されております。

新年度に入りますと、いよいよ審議会から答申をいただくこととなります。こうした不透明な時代だからこそ、杉並の将来へ夢をつなぐ新たな基本構想を区民と共有し、区政の明るい未来を切り拓いてまいりたいと考えております。

(デジタル化を区政の様々な分野で)

昨年の予算編成方針とその概要の中で、ICTの戦略的な活用の重要性について述べましたが、コロナ禍によって、社会においてリモートワークの導入の必要性が高まるなど、デジタル化の加速が重要なテーマとなっております。こうした流れの中で、本年9月にはデジタル庁が創設されます。我が国独自のハンコ文化が障壁となり、書類の押印だけのために出勤を余儀なくされるケースが話題となりましたが、デジタル化により押印だけにとどまらず、様々な煩^{はん}瑣^さな申請手続き等を簡素化するとともに、区民が役所に出向かずとも申請処理等が完結できる業務プロセスの変革を実現すべきだと考えております。保育園の入園調整業務では、AIを活用することにより、従来、職員が600時間かけて行っていた処理がわずか1分で完結することが明らかになりました。改めて、自治体の仕事が高度

化、専門化していく中で、様々な業務分野において、職員が本来担うべき政策立案や、より高度な事務処理に注力できるようにしていくことが大切であると感じております。そのため、今後のデジタル化への道筋を描く必要があることに加え、技術的な面でのしっかりとしたサポート体制が必要となってまいりますので、専門人材の登用や外部コンサルタントの活用などを通じて戦略的に行政のデジタル化を推進してまいります。

(改めて問われる“リアル“の大切さ)

一方で、人との接触を減らすという観点から加速したリモートワーク等が常態になる社会の負の側面も併せて考えていく必要があると感じています。コロナ禍は普段、当たり前感じていた人と人とのつながりやコミュニケーションの大切さやあり方について考える機会となりました。人と人がリアルに会い、会話し、共感し、繋がること。直接触れるからこそ意味がある体験や、生で見るからこそその迫力や臨場感。これらは決してリモートやICTで代用できるものではありません。偶発的な出会いがあるから、新たな発見があり、人は育ち、人と人がつながる。改めて、基礎自治体の職員は、決して地域から足を遠ざけてはならない。地域の中で、地

域を知り、区民の声を受け止めることがなくなったとしたら、それは、もはや基礎自治体たり得ないと考えます。デジタル化を推進する一方で、それにより大切なものがそぎ落とされないよう十分に留意していく必要があるかと考えております。

(大阪都構想の結末について考える ～ 自治の新たな展開へ)

大阪都構想の結末は、東京の大都市制度について改めて考える契機となりました。現行の都区制度は大都市の一体性・統一性の確保という観点から創設された特殊な自治制度です。それが故、例えば、大都市事務の捉え方等をめぐって現在に至るまで財源や事務分担のあり方について、都区間で主張が食い違い、解決をみることなく、多年にわたり協議が繰り返されてきたという歴史があり、いまだに多くの課題が残されております。一方、政令指定都市は、制度上の課題は指摘されているものの、一部の府県事務を担える等、自治権が大きく広がった形態ではありますが、それにもかかわらず、大阪市を分割して特別区を設置しようとするこの構想については、そもそも疑問を感じておりました。大阪市民の側には、愛着のある大阪市から特別区に移行した後の行政サービスはどう変わり、負担はどうなっていくのか、多くの疑問と不安の声があったと承知しております。

す。自治制度の変更には住民の合意形成が不可欠であります。そもそも制度設計に無理があり、住民投票で否決という結果に至ったのではないかと感じています。

この問題を契機に、改めて、特別区の自治のあり方についての議論を深めていくことが大切であると考えております。その前提として、現在膠着している都区間の事務配分や財源配分といった諸課題について、都を交渉の場に引き出し、早期に解決を図り、その後、特別区の自治をより一層強固にするという観点から、目指すべき自治制度のあり方や「区のかたち」についての様々な議論を区民とともに展開していく必要があると受け止めております。

3 令和3年度予算編成方針の基本的な考え方

～困難を乗り越え、新たな時代に繋ぐ予算～

ここで改めて、新年度の予算について申し上げます。

新年度は、現基本構想の締めくくりの年であり、また同時に令和4年度を始期とする新基本構想に繋げていく重要な年です。現在直面しているコロナ禍はもちろんのこと、幾多の困難をこの10年、区民とともに乗り越えてまいりましたが、この間の取組の到達点や課題、さらには区民の描く夢や希望を新たな基本構想に繋いでいく

予算という意味から「困難を乗り越え、新たな時代に繋ぐ予算」と命名いたしました。以下、予算編成方針の基本的な考え方について3点申し述べます。

第一に、現基本構想の最終年にあたり、実行計画及び協働推進計画並びに行財政改革推進計画の取組に要する経費を確実に予算に反映させるとともに、新基本構想の策定を見据え、新たな時代に必要となる取組についても予算に反映させたことをございます。

コロナの感染状況により、事業の進捗に影響が出ることも想定されますが、現計画の最終年を迎えるにあたり、最終的な目標の達成に向け、計画事業毎の進捗状況やこれまでの実績を踏まえ、徹底した経費削減・精査に努めたうえで、必要な経費を計上しております。また、行政のデジタル化をはじめ、新たな地域交通のあり方など、新基本構想の策定を見据え、次期総合計画に繋げるために必要な調査研究等に要する経費についても予算計上いたしました。

第二に、コロナ対策をはじめ、区民の暮らしの安全、安心を守るため必要な予算を確実に計上したことをございます。

新型コロナウイルス感染症のワクチンにつきましては、来月から接種を開始する予定で現在準備を進めているところですが、収束への動きは不透明な状況が続くものと想定されることから、コロナ対

策を含め、確実に予算計上しております。

水防対策や防災・減災対策の推進のほか、福祉やまちづくりなど各分野において、安全・安心の確保は最優先と受け止め、必要な予算の反映に努めました。

第三に、将来にわたり想定外の危機にも対応することができるよう財政の健全性の確保に努めたこととさせていただきます。

政府は、令和3年度の経済見通しにおいて、「実質GDP成長率は4.0%程度、名目GDP成長率は4.4%程度」としており、「感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるものの、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰する」と見込んでおります。一方で、区としては、コロナ禍の景気への影響から基幹収入である特別区税は前年度比36億円の減、特別区財政交付金については20億円の減と見込んでおり、この影響は今後数年続くことも覚悟しなければならないと考えております。加えて歳出規模は、保育関連経費などの既定事業や社会環境の変化、新計画への対応などにより大きく伸びていくことが想定され、区財政を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いていくものと受け止めております。

今般のコロナ対策では、財政調整基金からの繰り入れにより、時

機を逸することなく必要な対応を図ってまいりましたが、これは、これまでの健全な財政運営に努めてきた結果であり、あらためて平時における備えが重要であると認識したところでございます。

こうした認識のもと、足元の喫緊の行政需要にしっかりと応えつつ、緊急事態にも、将来にわたって迅速・的確に伝えていくことができるよう、歳出削減、歳入確保、事務の効率化等に努めながら、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

4 主要な施策の概要

次に、基本構想の5つの目標及び「新たな時代を見据えて」という視点に沿って、主要な施策の概要について申し上げます。また、現下の最重要課題であるコロナ対策の主要事業についても併せてご説明させていただきます。

【災害に強く安全・安心に暮らせるまち】

はじめに、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」について申し上げます。

本年3月11日には、東日本大震災から10年という節目を迎えます。震災は時間とともに人々の記憶から薄れてしまいがちですが、

過去の災害の記憶を風化させず、今後、発生が懸念されている首都直下地震等に対する備えや区民の防災意識の向上を図ることは極めて重要であり、防災・減災対策により一層注力してまいります。

震災対策としては、首都直下地震等の発災後の救援や物流が滞った際の備えとして、発災後3日間を乗り切れるよう食糧備蓄の拡充を進めてまいります。また、旧杉並中継所を発災後2日目以降の食糧備蓄の保管場所として活用するとともに、発災時の本庁代替施設、地域内輸送拠点など、防災拠点化に向けた検討を進めてまいります。合わせまして、震災救援所や水害避難所の備蓄品について、女性や災害時要配慮者のほか新型コロナウイルス感染症対策の視点も取り入れ、充実に努めてまいります。

水害対策といたしましては、23区で初の試みとなるIOT（アイオーティ）街路灯システムを活用した河川映像のリアルタイム配信や、阿佐ヶ谷駅前など水害発生地域へのセンサーの設置等、水防対策の実施により、区民の生命や財産を守る取組を強化いたします。

防犯対策としては、区民のより安全で安心な暮らしのため、犯罪抑止効果の高い場所に街角防犯カメラを増設するほか、引き続き多発する特殊詐欺被害対策として、自動通話録音機の貸与等を通じ、被害の未然防止に積極的に取り組んでまいります。

【暮らしやすく快適で魅力あるまち】

次に、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」について申し上げます。

コロナ禍は人々の生活や価値観にも大きな影響を与えています。在宅勤務等新たな生活様式の浸透により、自宅等地域で過ごす時間が増え、改めて身近な地域に目を向ける傾向が強くなっていくのではないかと捉えております。こうした認識も視野に入れ、以下の取組を進めてまいります。

荻窪駅及び阿佐ヶ谷駅周辺では、まちづくり方針等に基づく具体的な取組を進めるほか、上井草駅周辺地区では、住民の意見を伺いながら、道路や交通施設整備などに取り組んでまいります。また、富士見ヶ丘駅周辺についてはまちづくり方針を策定するとともに、西荻窪駅周辺についても関係団体へのヒアリングを実施するなどまちづくり方針策定に向けた取組を行います。都市計画道路については、区施行優先整備路線である補助 132 号線及び補助 221 号線の道路設計等を進めてまいります。

また、新たな地域交通の整備として、南北バス「すぎ丸」の今後のあり方を含め、鉄道やバスなど複数の交通手段を効率的に接続するMaaS（マース）や AI による配車等最新の ICT の活用を見据え

た「地域公共交通計画」を策定いたします。

今夏は、昨年3月に延期が決定された東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催予定です。コロナの克服や世界の団結の象徴となる大会となることを望んでおりますが、今年度の実施を予定していた事前キャンプを契機としたホストタウン交流やSUGINAMI おもてなしプロジェクト等を通じて、区内のスポーツ振興や地域の活性化を図るとともに、その成果等を大会の有益な遺産（レガシー）として継承するよう取り組んでまいります。このほか、杉並区農福連携農園を本年4月に全面開園し、各種事業を通じて障害者・高齢者等のいきがい創出や若者等の就労支援、収穫物の提供による福祉施設の運営支援等の充実を図ってまいります。

【みどり豊かな環境にやさしいまち】

次に、「みどり豊かな環境にやさしいまち」について申し上げます。

昨年10月の臨時国会において、菅首相が2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されました。また、都は2030年までに都内の新車販売の全てを電動車に切り替

える方針を示したところでは、

区といたしましても、区民に対して、率先して地球温暖化防止対策に取り組む姿勢を示すことが重要だと考えており、新たな環境基本計画の策定に合わせて、令和4年度に「地球温暖化対策実行計画」を策定いたします。また、低炭素化推進機器等導入助成における太陽光発電機器と蓄電池の活用や、電気自動車用充電設備導入助成等の取組を推進してまいります。事業系食品ロスの対策としては、「食べのこし0（ゼロ）応援店」の登録と、今年度から開始したフードシェアリングアプリ「TABETE（タベテ）」の導入を併せて実施する店舗を拡充し、事業系の食品ロスの抑制のほか、ワンウェイプラスチックを中心としたプラスチックごみ自体の発生を抑制するリデュースに重点的に取り組んでまいります。

みどり豊かなまちづくりでは、馬橋公園拡張整備の基本・実施設計を進めるほか、（仮称）荻外荘公園についても、令和6年度の開園を目指し、引き続き実施設計を進めてまいります。また、（仮称）松庵二丁目公園や阿佐谷けやき公園の整備を進めるとともに、（仮称）杉並第八小学校跡地公園の整備や富士見丘北公園の拡張整備についても、地元の皆様の意向を伺いながら丁寧に進めてまいります。

【健康長寿と支えあいのまち】

次に「健康長寿と支えあいのまち」について申し上げます。

コロナ禍では、単に感染症対策にとどまらず、減収や失業による生活困窮者の問題、高齢者等の孤立など地域福祉の課題が浮き彫りになりました。いかなる状況にあっても、全ての人々が安心して暮らすことのできる社会の創造が何よりも重要です。

地域住民が抱える課題が複雑化する中で、分野ごとに築かれた福祉サービスの枠では十分な対応が困難なケースも増えてきている現状を踏まえ、全世代対応型の支援体制の展開に向けた検討に着手するなど地域共生社会の推進に取り組んでまいります。

高齢者分野では、特別養護老人ホームについて、(仮称)フェニックス杉並の完成により10年1,000床計画が達成されることとなり、切迫度の高い特養待機者は解消される状況が見えてまいりました。また、認知症対策として、認知症の方や家族が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、軽度認知障害の方を早期に発見し、適切なフォローを行うことにより発症を防ぎ、遅らせることを目的に、認知症予防検診を新たに実施いたします。

障害者分野としては、地域の相談支援機関のバックアップやネットワーク構築の強化等を図るために、区直営で基幹相談支援セン

ターを設置するとともに、今年度見直しを行いました障害者の移動に関する事業については、多様化したニーズや障害者の生活実態に即した支援ができるよう事業内容の充実を図ってまいります。

また、がん検診については、国の指針に合わせて胃がん検診(胃部エックス線検査)の対象年齢を40歳以上から50歳以上に変更するほか、安全で質の高い検診を安定的に行える体制を継続するよう引き続き取り組んでまいります。

【人を育み共につながる心豊かなまち】

次に、「人を育み共につながる心豊かなまち」について申し上げます。

コロナ禍では、子育て世帯の孤立や児童虐待の問題も社会の課題として浮き彫りになりました。次代を担う全ての子どもたちが心豊かにのびのび成長することはすべての人々の願いであり、改めて地域社会全体での子育てや見守りの重要性を感じたところです。

保育については、「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境」を整えるため、引き続き、認可保育所の計画的な整備を推進してまいります。また、保育施設に対する巡回指導・訪問等の充実強化により保育の質の維

持・向上を図るとともに、保育所等の利用調整や各種申請書の入力作業に AI 等を活用することで事務の効率化を進め、選考結果をより早くお知らせするなど区民サービスの向上を図ります。

また、学童クラブにつきましては、増加する需要に対応するため、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した後の児童館施設の活用などにより受け入れ枠の拡大を図ってまいります。

このほか、母子保健法の一部改正を踏まえ対象を拡大した新たな産後ケア事業に加えて、産前・産後支援ヘルパー事業の利用期間延長や利用者の負担軽減等により子育て支援体制を強化いたします。また、児童虐待の早期発見等の充実を図る観点から、杉並保健所の訪問看護ステーション移転後のスペースを活用し、地域型で2か所目となる「荻窪子ども家庭支援センター」を整備するとともに、子どもの見守り強化事業を実施いたします。そのほか、養育費不払い問題への対応として養育費確保支援事業を新たに実施するなど、ひとり親家庭に対する支援の充実にも取り組んでまいります。

さらに教育分野では、令和4年度から概ね10年間を見据えた新たな「杉並の目指す教育」を実現するための指針として、「新教育ビジョン」を策定します。

全区立学校の児童・生徒へ配備したタブレットパソコンについて

は、感染拡大時の活用はもとより、児童・生徒の学びの可能性を広げられるよう、有効に活用した授業を進めてまいります。また、3か年計画で進めておりました小中学校の体育館の空調設備については、令和3年度で全校への設置が完了するほか、富士見丘小学校及び富士見丘中学校の一体的整備や杉並第二小学校及び中瀬中学校の改築につきましても、計画に基づき、着実に進めてまいります。

そのほか、高円寺図書館の移転改築に向けた実施設計、社会教育センター（セシオン杉並）の大規模改修や、旧杉並第四小学校の跡地への次世代型科学教育の新たな拠点等の整備に向けた実施設計、さらには阿佐谷地域区民センター、コミュニティふらっと成田、高円寺南の整備を進めてまいります。

【新たな時代を見据えて】

次に、基本構想の5つの目標に加え、新たな時代を見据え、区として取り組む施策について申し上げます。

新基本構想及び新総合計画等の策定につきましては、多くの区民等の意見を聴取し進めていく必要があることから、審議会による説明会やオープンハウス形式による地域説明会の開催、パブリックコメントの実施などを通じて、幅広く区民等の意見を伺ったうえで進

めてまいります。

また、令和4年10月に区制施行90周年を迎えることから、この節目を区民一体となって祝うとともに、その先の100周年を見据え、区のこれまでの歩みを次世代に正しく継承し、区民の郷土への愛着を高めていただくため、令和4年度に実施する記念事業の具体化に向けた準備を進めてまいります。

行政のデジタル化の取組では、デジタルテクノロジーの急速な進展を踏まえ、先に述べましたように専門人材の登用等により、戦略的に行政のデジタル化等の取組を加速化させるとともに、オンライン申請の一層の推進やAI技術等の活用を通じ、業務の効率化と区民の利便性の向上に取り組んでまいります。

【コロナを克服するために】

最後に、新型コロナウイルス感染症対策の取組について申し上げます。

これまで、コロナ対策に要した総予算額は、約691億円、地方創生臨時交付金など国の補助金等を除いた区の単独経費は、約44億円にのぼります。この間も申し上げてまいりましたとおり、コロナ対策など区民の喫緊の課題については、躊躇なく財源を投入すべき

であると考えており、収束時期が不透明な状況ではありますが、これまでの取組の継続も含めてコロナ対策として年度上半期に必要な経費について予算計上いたしております。

安定的な地域医療体制の維持・強化といたしましては、杉並区受診・相談センター及び発熱外来の運営、検体採取体制の支援、移動式バスによる PCR 検査等を引き続き実施してまいります。また、何といたっても、コロナ禍からの脱却の鍵を握るのがワクチンです。準備期間もあまりない中で、短期間に、多くの区民に2回の接種を受けていただくためには、区として総力戦で臨む必要があります。こうしたことから、先月、担当する部長と課長を新設し、組織体制を確立しました。接種に際しては、いかなる事態にも対応していけるよう、区職員である保健師・看護師に、接種実技等の技能研修を行ってまいります。また、接種場所としては、当面、基幹病院を含めた5病院に加え、区施設の2か所程度で集団接種を行ってまいりたいと考えております。現時点で、国の考え方等不明確な点が多いというのが実情ですが、鋭意準備を進め、区民の皆さんに安心して接種を受けていただけるよう万全を尽くしてまいります。

中小事業者への支援策としては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上減少等の影響を受けた中小事業者が、専門家の助言

を得て、事業形態の転換や新業態の開拓等に取り組む際の支援を新たに行うほか、特例融資を受ける際の信用保証料相当額等の補助につきましても引き続き行ってまいります。このほか、感染拡大の防止に取り組む商店街の支援や商工相談窓口の拡大の継続、文化芸術の「場」と「活動」の支援を引き続き実施してまいります。

また、その他の感染症対策といたしまして、介護者等の感染時における障害者・高齢者等への生活支援や福祉施設等従事者への PCR 検査を今年度に引き続き実施してまいります。

5 令和3年度予算の概要

【一般会計】

以上、述べてまいりました考え方にに基づき編成いたしました令和3年度一般会計の歳出予算規模は、1,990億2,500万円、前年度と比較して52億2,900万円、2.7%の増となっております。規模が増加した理由といたしましては、保育関連経費などの既定事業、満期一括償還による公債費が増加したことが主な要因でございます。

【特別会計】

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、国民健康保険事業費納付金等の減に伴い、会計規模は前年度比で0.8%の減を見込んでおります。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、保険給付費等の減に伴い、会計規模は前年度比で6.6%の減を見込んでおります。

最後に、「後期高齢者医療事業会計」でございますが、広域連合納付金等の減に伴い、会計規模は前年度比で0.8%の減を見込んでおります。

6 おわりに

東日本大震災から10年が経ちますが、当時はリーマン・ショックの余波を受け、区財政に大きな影響が及んでいた時期でした。大変厳しい状況の中にあって、一方で現基本構想の策定作業が進められておりました。そして、この10年、現基本構想を旗頭に区民の皆さんとともに幾多の困難を乗り越えてまいりました。10年の時を経た今、奇しくも、コロナ禍という世界を覆う危機に直面する中で、新たな基本構想の策定に向け、審議が進んでおります。

「我々が恐れなくてはならないものは恐れることそのものだ」こ

これは世界大恐慌の渦中、ファシズムの影が忍び寄る中で米国大統領に就任したフランクリン・ルーズベルトが就任演説で述べた一節です。恐怖の行き着く先は“思考停止“であり、そして、それこそが、問題の解決はおろか、社会の発展を阻み未来の夢をついばんでいく元凶となる。だからこそ、危機に直面したとき、政治や行政が冷静さを失わず対処することが何より大切であり、徒らに恐怖やナショナリズムを煽ってはならない。全世界がコロナ禍により苦境に立たされ、また、ポピュリズムが台頭する状況を見ると、私には、ルーズベルトの声は、時代を超えた大きな警鐘に聞こえます。

私たちは、正しい情報や根拠に基づき、現状を理解し、問題の所在はどこにあるのか、どうすれば克服できるのか、それをしっかりと考えて行動していかななくてはなりません。次の展開が見えないとき、活路が見いだせないときには、すでに乗り越えてきた幾つもの危機から得られる教訓が、進むべき道を探るヒントのひとつになります。恐れず、怯まず^{ひる}前進していかななくてはなりません。そのために、様々な角度から事態の分析を行ったうえで、幅広い情報発信を行い、冷静さを失わず行動していくことを人々に呼びかけると同時に、確かな措置と対策を打ち出していくことこそが政治や行政に強く求められます。

令和3年は、コロナ禍を乗り越え、閉塞を打ち破るときです。私たちの目の前には、本格化する超高齢社会への対応や一刻の猶予がない大震災への備えといった諸課題が横たわり、そうした中で、デジタル社会への変革など社会環境の激変という大きなうねりの中を突き進んでいかななくてはなりません。

今こそ、区民の皆さんと力を合せて、全力を尽くして新基本構想を策定し、この時代を、新基本構想がスタートする次の時代へ、みんなの希望を、そして夢をつなげ、区政の未来の扉を開いていきたいと思います。区民の皆さま、議員各位の特段のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

以上、令和3年度の予算編成方針と施策の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議のうえ、同時にご提案申し上げます。関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。